

365 弁護士による災害時支援のための取組

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
静岡県弁護士会 【平成 28 年】	6080005001575	その他防災関連事業者 【複合サービス事業】	静岡県

1 取組の概要

- 静岡県弁護士会では、平成 15 年に静岡県との間で、災害時に弁護士を法律相談等に派遣する内容の協定を締結していたが、東日本大震災発生後、市町や各避難所等でもスムーズに法律相談が開始できるよう、静岡市、浜松市、沼津市、磐田市、藤枝市、富士宮市、富士市とも協定を締結している。
- 発災直後は、被災者から生活支援に関する情報が強く求められる一方、行政も弁護士会も、すべての住民への対応を行うことが難しくなり、人手不足や混乱が予想される。そのため、静岡県弁護士会では、協定を実効性のあるものにするため、県や市町と継続的に協議の場を持ってきた。その結果、災害時の生活に関わる静岡県版の問答集（「静岡県弁護士会ニュース」）を作成し、静岡県の市町や、一部の避難所となる施設等に配布することで、災害時の混乱の軽減につなげることにした。大災害発生時には、この弁護士会ニュースが速やかに各避難所に配布、掲示されることになっている。
- また、平常時より、住民や行政向けの説明会を積極的に行うなど、問答集の普及を図っている。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

これまでの災害教訓や災害対応事例を踏まえた問答集

- 静岡県弁護士会では、実際に東日本大震災の被災者から多く寄せられた質問を参考に、「窓口編」、「支援制度編」、「相続編」ごとに回答と窓口をまとめた。岩手弁護士会が東日本大震災に際して発行し、被災者に配布して大いに役立ったとされる支援情報をまとめた問答集に目を向け、岩手弁護士会や関係機関の協力を得て、作成したものである。
 - 窓口編・・・当面の生活費や公共料金の支払い等、東日本大震災の被災者から多く寄せられた質問を参考にした回答と窓口情報
 - 支援制度編・・・家族を亡くしたり、住宅が損壊したりした人への支援制度情報
 - 相続編・・・相続に関する一般的な問答と窓口情報

災害時にすぐに有効活用できる仕組

- 静岡県弁護士会では、災害時にすぐに有効活用できるように、普段から次の活動に取り組み、問答集の周知・普及に取り組んでいる。

- 被災直後に被災者の方へ速やかに必要な各種支援情報等を届けるため、静岡県各市町に対して全県版の静岡県弁護士会ニュース（全3種類・下図参照）を予め配布している。
- さらに、例えば協定を締結している静岡市では、窓口の電話番号まで記載した静岡市版の弁護士会ニュース（全3種類）も作成。既に静岡市の全面的な協力の下、静岡市内の小中学校等75か所全ての災害時活動拠点（地区支部）に備え置かれ、大災害発生時には、この弁護士会ニュースが速やかに静岡市内等の各避難所に配布され、掲示される予定となっている。
- 弁護士会ニュースは、静岡県弁護士会や静岡市のホームページでも公開され、平時から誰でも閲覧できる状態になっている。



▲窓口編

▲支援制度編

▲相続編

3 取組の平時における利活用の状況

- 静岡県弁護士会では、避難所の運営に携わる市職員や、運営主体となる地域の自主防災会等地区組織に向けた説明会を随時開催し、支援に関する情報を被災者に迅速に届ける重要性の理解を図っている。これにより、地区組織等の日常的な取組の一つとして、災害時に住民の窓口となる地域組織の方が、災害時において活用できる実践的なツールを平時より持つことにより、災害対応力を高めることが期待できる。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 被災者が欲しい情報をすぐに提供できる体制を整え、災害直後の混乱防止につなげることが期待できる。
- 自治体（静岡市、浜松市、沼津市等）と弁護士会とで定期的に災害対策に関する協議会をもつことで、自治体職員と弁護士とで顔の見える関係をつくり、災害時の連携を高めることができる。

5 防災・減災以外の効果

- 平時より自治体や地区組織等と連携する機会が増え、また、他の都道府県の弁護士会からの視察も増えるなど、関係機関とのつながりの強化に結びついている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 静岡県弁護士会では、今後は、このような仕組みを静岡県の他の市町でも実現させ、被災者の支援につなげたいと考えている。

7 周囲の声

- 静岡市版の弁護士会ニュースを75の地区に備え置き、被災時に掲示できるようにしている。被災者は相談窓口や支援制度等欲しい情報を知ることができ、市への問合せを大幅に減らすことが期待できる。(地方公共団体)